



# 祖師谷公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月  
東京都建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
  - 1 都市計画の概要
  - 2 開園の概要
  - 3 主な公園施設
  - 4 成り立ち・基本的な性格
  - 5 周辺の土地利用・自然環境
  - 6 利用概況及び特色
  - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
  - 1 目指す姿及び重点取組
  - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………9**
  - 現況平面図
  - 周辺土地利用図(空中写真)
  - 周辺土地利用図(地図)
  - 園内の写真
- IV 資料編……………12**
  - 公園の沿革
  - マネジメントプラン策定履歴
  - 利用状況等データ
  - 主な催し物
  - 主な活動団体
  - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

名称 東京都市計画公園第5・6・20号祖師谷公園  
位置 世田谷区上祖師谷二・三・四丁目、祖師谷四・五・六丁目及び成城七・九丁目各地内  
面積 58.30ha  
種別 総合公園  
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
(最終) 令和6年6月17日 東京都告示第726号

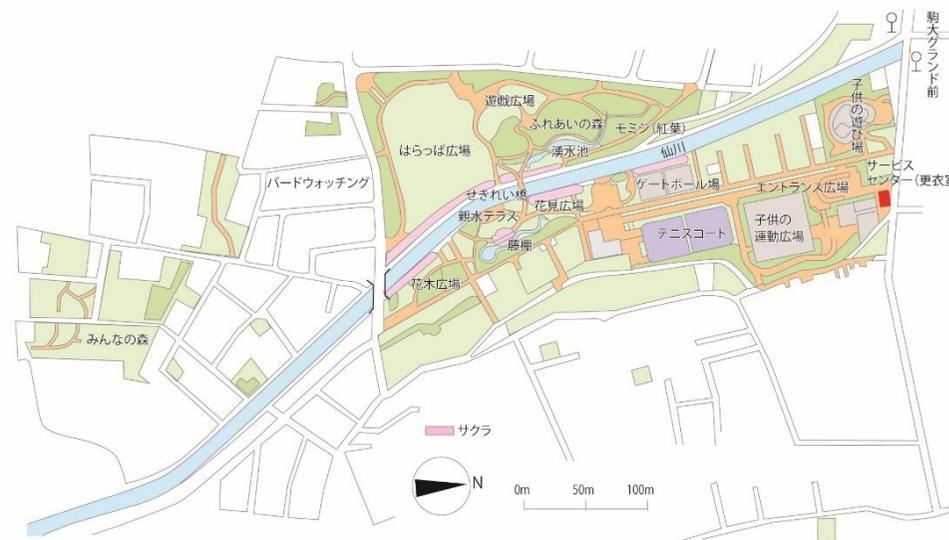
## 2 開園の概要

名称 都立祖師谷公園 (そしがやこうえん)  
開園日 昭和50年6月1日  
開園面積 94,902.81㎡ (令和7年11月1日現在)  
公園種別 総合公園  
所在地 世田谷区上祖師谷三・四丁目、祖師谷五・六丁目、成城九丁目  
アクセス 小田急線「成城学園前」駅から小田急バス(千歳船橋行き又は千歳烏山行き)「駒大グランド前」、駐車場(無料)

## 3 主な公園施設

管理事務所、テニスコート、ゲートボール場、運動広場、駐車場(無料)

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京都区部西部に位置する総合公園である。蘆花恒春園や砧公園と連携し緑豊かな台地を形成している。公園の中央部には仙川が流れ、河川と公園が一体となったうろおいのある水辺風景が楽しめる公園となっている。近隣住民の利用が多く、テニスコートなどのスポーツ施設は平日から多くの利用がある。

今後は樹林地や原っぱを中心とした整備が進むことにより、緑のオアシスとしてさらに地域に親しまれる公園となることが期待される。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1)周辺の土地利用

- ・本公園のある環状8号線より西側の地域は、都市基盤が未整備なまま農地等が宅地化された地域である。周辺地域の多くは、第一種低層住居専用地域で、大半が土地区画整理を施行すべき地域となっており、地区計画が定められている。
- ・鉄道最寄り駅は、京王線千歳烏山駅・仙川駅から約1.5km、小田急線成城学園前駅よりバスで10分（約2km）である。

### (2)自然環境

- ・本公園の計画区域には仙川が流れ、低地・斜面・台地を内包する地形の変化点に位置しており、市街化が進む以前は地形条件に合わせて、樹林・畑・水田が広がっていた地域である。しかし、現在は計画地内のほとんどが宅地化されており、農地や樹林は一部に残されているのみである。
- ・仙川左岸側には、つりがね池を囲むように崖線のハケ地形が残っている。

- ・本公園の計画区域は、昭和18年に都市計画決定が行われた後、スプロール化による宅地化が進んだが、現在でも公園計画区域内に多くの農地が点在している。
- ・土壌は、多くが武蔵野台地として関東ローム層で8～11mの厚さで形成されている。腐葉分に富んだ黒土が随所にみられる。

## 6 利用概況及び特色

住宅地の中にある公園である。原っぱや子供の遊び場は、子ども達や親子が利用し、子供の運動広場やテニスコート、ゲートボール場は多世代に利用されている。その他、園内全域が、散策・休息、犬の散歩など、地域の利用者を中心とした憩いの場として利用されている。

### ①遊びの広場

木立に囲まれた広場にスベリ台・ブランコ・砂場などが配置され、親子連れでにぎわっている。

### ②テニスコート

4面の全天候コートがある。

## 7 整備計画等

### (1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：12,000 m<sup>2</sup>

世田谷区上祖師谷3丁目、成城9丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：41,100 m<sup>2</sup>

世田谷区上祖師谷3・4丁目、成城9丁目

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

## Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

仙川沿いのうるおいのある、地域に根差した公園として魅力を高めるほか、防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 生物多様性の保全と回復

###### 【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

##### (2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

###### 【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

##### (3) 地震防災機能の強化

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組めます。

##### (4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

##### (5) 公園の拡張整備の推進

###### 【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

## (6) 計画的・効果的な事業化

### 【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

## (7) 特色あるイベント等の充実

### 【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した各種イベントを通じて、地域全体の魅力向上や活性化に取り組みます。

## (8) 健康増進に向けた環境の整備

### 【施策7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

## (9) 管理運営を通じた交流の促進

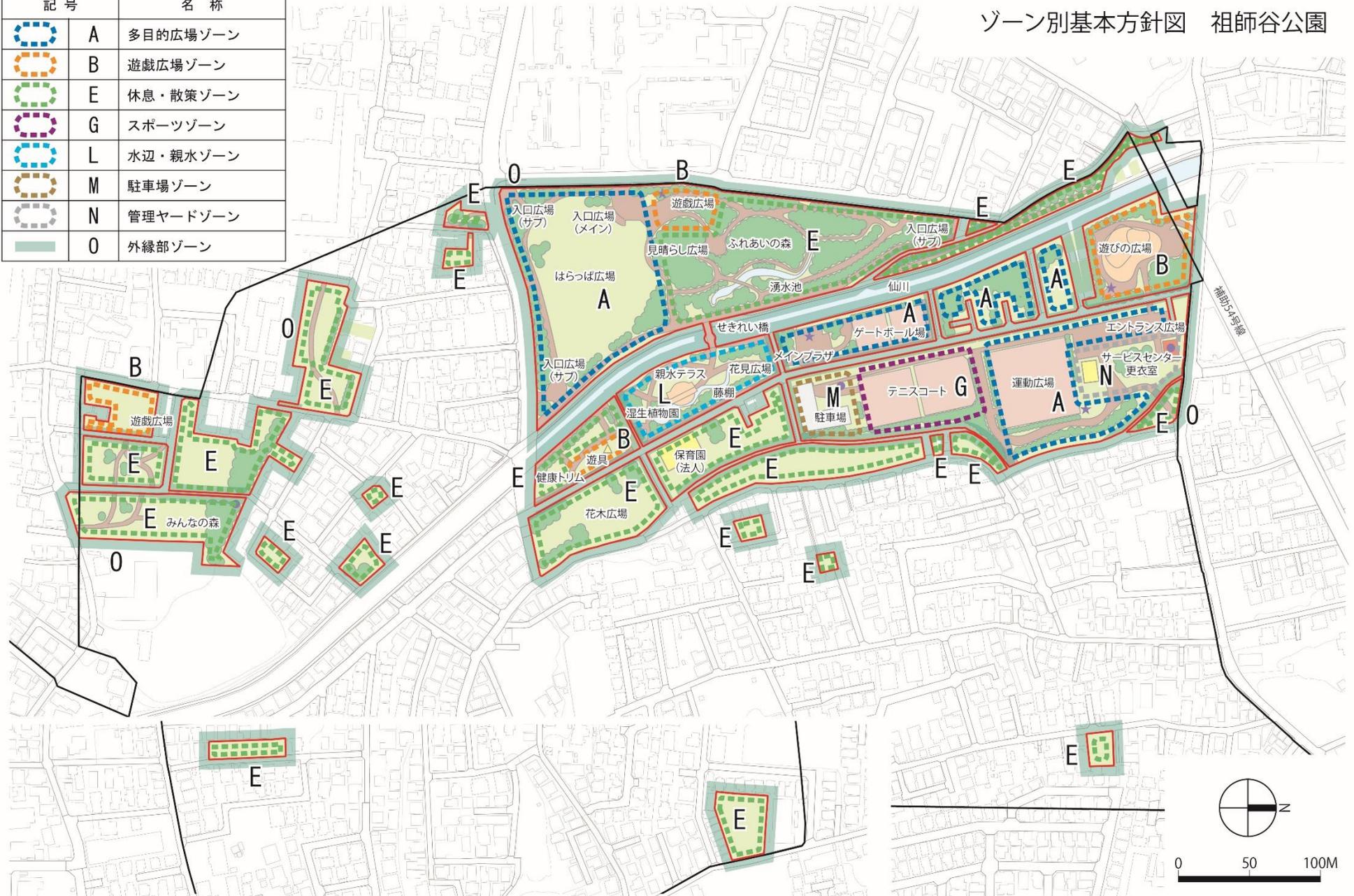
### 【施策8 つながりをふやす】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。

## 2. ゾーン別基本方針

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 祖師谷公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

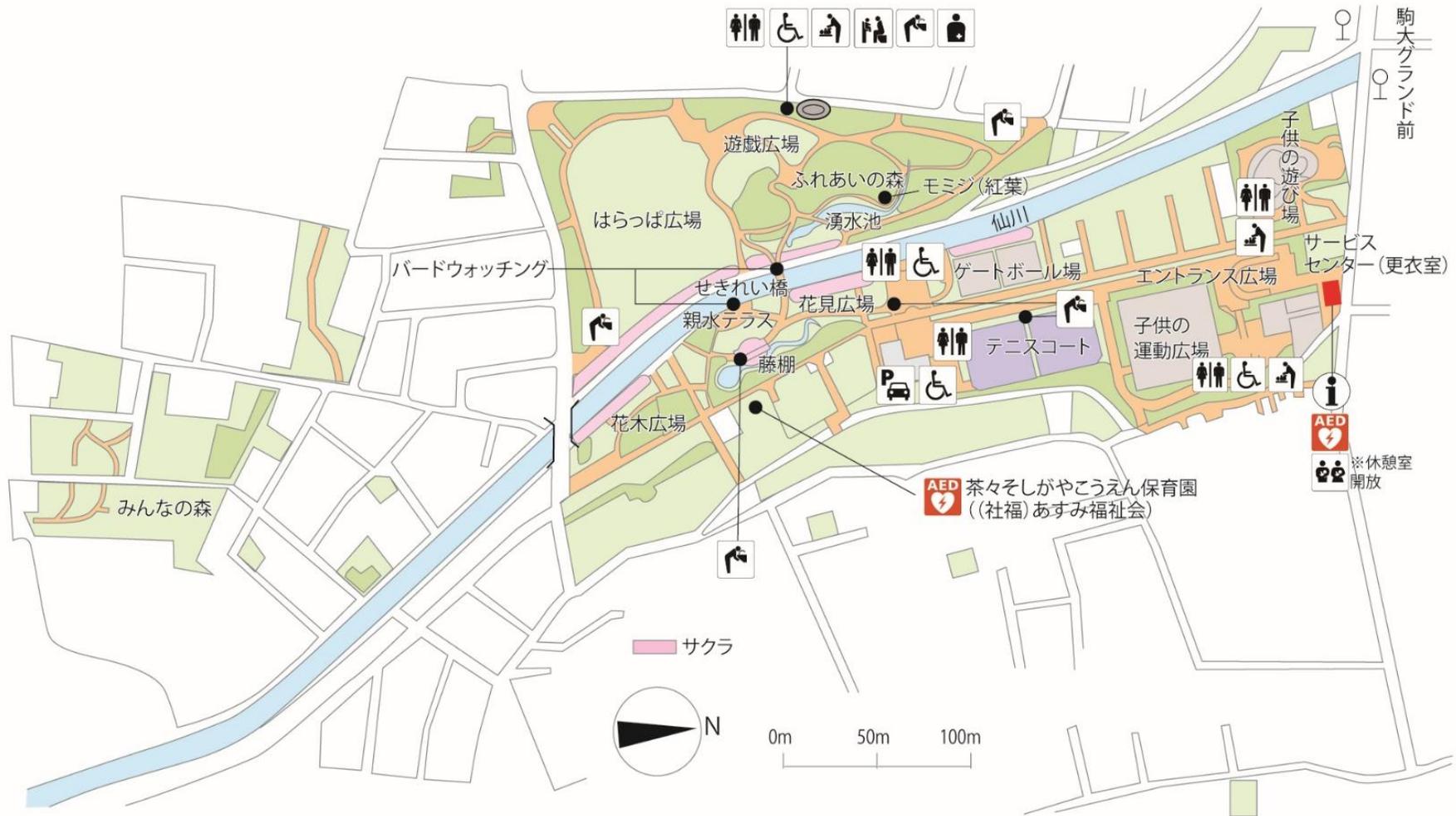
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エントランス広場、運動広場、メインプラザ、ゲートボール場などのあるゾーン 地域の利用を主とした人気の高い施設である。地域のボランティアによる花壇は、更なる連携を図っていく。 また、子どもから大人まで全ての利用者がスポーツに親しめる施設として、スポーツを通じた地域の活性化及び地域住民の健康増進、公園の利用促進を図る。</li> <li>・ はらっぱ広場のあるゾーン ピクニックや軽運動、散策などの利用に対応していく。</li> </ul>
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊具施設のあるゾーン 子どもたちの安全で快適な利用に対応していく。</li> </ul>
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあいの森ゾーン 休憩や散策などの利用に対応していく。</li> <li>・ 花木広場を中心としたゾーン エントランス広場的な利用に対応していく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飛地ゾーン 休憩や散策に利用に対応していく。みんなの森では、子どもたちの自然とのふれあいを推進していく。</li> </ul>
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テニスコートのあるゾーン テニスコート（4面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。</li> </ul>
L	水辺・親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親水テラスのあるゾーン 水に親しむことのできる貴重な空間であり、安全で快適な利用に対応していく。 なお、大雨等で仙川の水位上昇などが起きた場合は、河川管理者と連携して対応していく。</li> </ul>
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。</li> </ul>
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理事務所のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。</li> </ul>
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。河川等に面する所では連続する河川景観との調和を図っていく。また、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。</li> </ul>

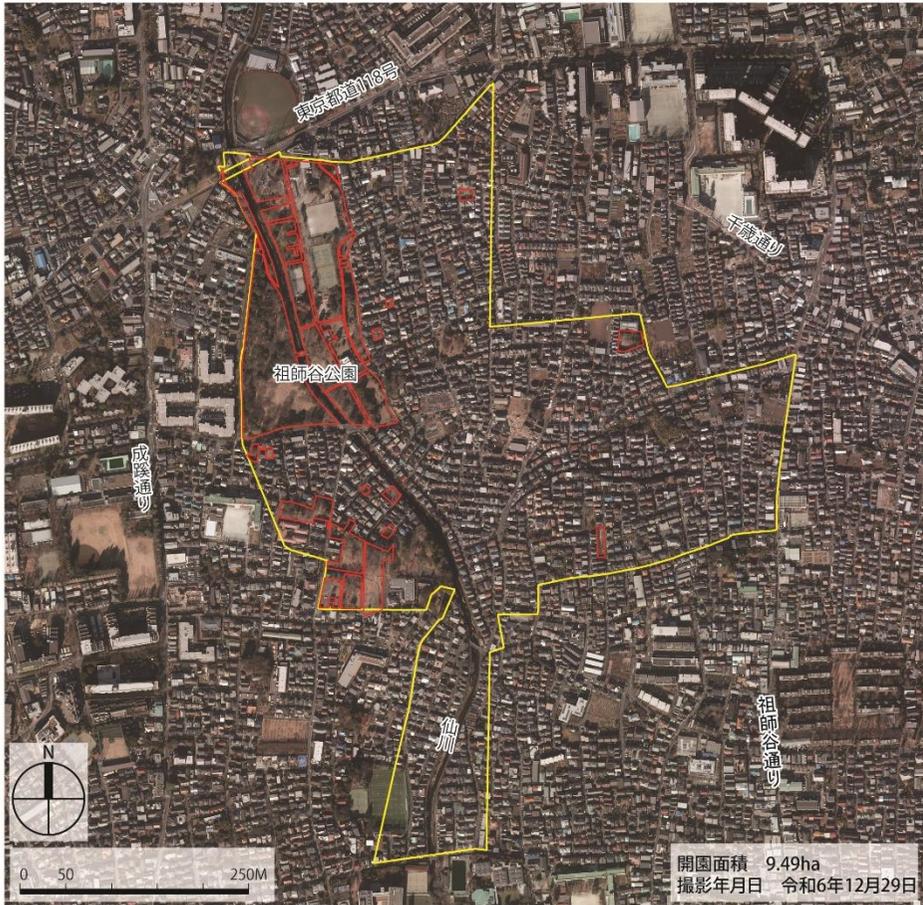
### Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

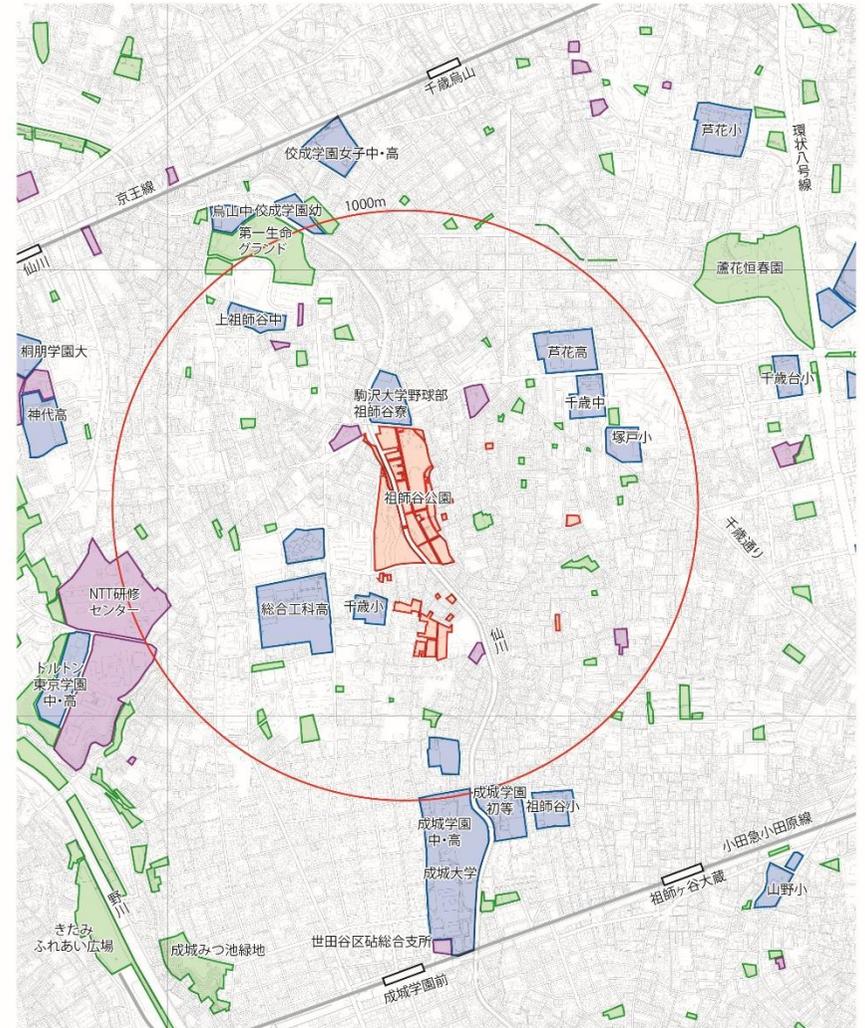
祖師谷公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

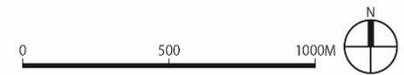
周辺土地利用図(地図)

祖師谷公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



## 園内の写真



はらっぱ広場



テニスコート



せきれい橋



親水テラス



みんなの森



成城9丁目の広場

## IV 資料編

### ■公園の沿革

昭和 18 年 8 月	内務省告示第 522 号より「祖師谷緑地」として都市計画決定（計画決定面積 16 万坪）	平成 22 年 4 月	0.1ha を追加開園
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により都市計画決定	平成 23 年 6 月	0.1ha を追加開園
昭和 46 年	日本畜犬所有地（世田谷区上祖師 3-151-1 他 8 筆）を都市施設用地として財務局において先行取得（都単独）、買収面積 0.4ha。	平成 28 年 1 月	104 m <sup>2</sup> を追加開園
昭和 48 年 4 月	48 建総財第 431 号により先行取得地 0.4ha（世田谷区上祖師谷 3-151-1 他 8 筆）を南部公園緑地事務所が引継	平成 29 年 10 月	792 m <sup>2</sup> を追加開園
昭和 49 年	先行取得地（0.4ha）を暫定管理するため、遊び場として造成	令和 5 年 4 月	0.1ha を追加開園
昭和 50 年 6 月	東京教育大附属農場跡地を整備し、0.4ha を開園	令和 6 年 6 月	東京都告示第 726 号により、都市計画変更
昭和 63 年 6 月	1.2ha を追加開園		
平成 3 年 6 月	農場跡地を整備し 2.6ha を追加開園		
平成 5 年 6 月	農場跡地を整備し 1.5ha を追加開園		
平成 6 年 6 月	0.2ha を追加開園		
平成 7 年 6 月	0.2ha を追加開園		
平成 8 年 6 月	0.2ha を追加開園		
平成 9 年 6 月	0.3ha を追加開園		
平成 10 年 6 月	0.2ha を追加開園		
平成 11 年 6 月	0.2ha を追加開園		
平成 12 年 6 月	0.4ha を追加開園		
平成 13 年 6 月	0.6ha を追加開園		
平成 14 年 6 月	0.1ha を追加開園		
平成 21 年 6 月	0.2ha を追加開園		

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	祖師谷公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	祖師谷公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 祖師谷公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	祖師谷公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	祖師谷公園マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	1,153,997	1,033,271	1,082,072	1,150,328	1,101,769

### 2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別利用者 （人）	121,453	104,888	96,906	65,009	36,108	74,309
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	104,172	111,702	127,639	97,400	96,544	117,867

## 3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
テニスコート	21,969	12,189	22,400	22,573	13,136

## ■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	こいのぼりイベント	4月	108
	2	水遊び	8月	20
	3	環境教育プログラム	9月	148
	4	ふれあいコンサート	10月	1,200
	5	さくらフェス	3月	2,000
都民協働	1	自然・樹木ガイド「セミの抜け殻くらべ」	8月	122
	2	プチボラ	10月	15
	3	地域連携防災訓練	11月、2月	432
	4	パークミーティング	7月(4人)、9月(2人)、11月(7人)	11
	5	樹木・自然ガイド	1月	14
自主事業	1	たねダンゴイベント	6月(51人)、11月(55人)	106
	2	リユースワークショップ	6月	15
	3	みんなのホームパークづくり	7月、8月、9月	35
	4	公園マイプラン	10月、11月、12月	20
	5	クリスマス・正月飾りワークショップ	12月	44
	6	スポーツプログラム	2月(17人)、3月(2,077人)	2,094

## ■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
ハーブ木曜友の会	花壇の管理	22
ポピークラブ	花壇の管理	34

## ■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）  
（本公園の位置付け：避難場所、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地）
- ・世田谷区地域防災計画（令和7年修正）